

ハイブリッド標識車

～防音型発電機で標識設備やランプ類を稼働～

規制中は車両のエンジンを停止させ、新たに搭載した防音型発電機で標識設備やランプ類を稼働させるハイブリッドな標識車です。

- ▶ 発電機の燃料は車両タンクから自動供給され、**3日間の連続稼働***が可能
- ▶ 規制中の騒音とCO₂排出量が大幅に低減(CO₂は約7割削減)
- ▶ 燃料費は年間約40万円／台削減**
- ▶ 始動・停止の操作は運転席で行うので安全

*燃料タンク100ℓの場合

新車に限り200ℓ(6日間連続稼働)に変更可

**220日/年稼働の場合

標識車を**一部改造**するだけでOK 標識装置の改造は不要



発電機電力で標識装置を稼働
車両ライト及びハザードを点灯



防音型発電機(320ccディーゼルエンジン)を搭載。100Vを24Vに変換し車両バッテリーに供給(改造)



発電機 始動停止スイッチ(改造)



車両燃料タンクから電磁ポンプにより発電機へ自動供給(改造)

全ての操作は運転席でOK

標識装置Start



発電機スイッチON



車両エンジンStop

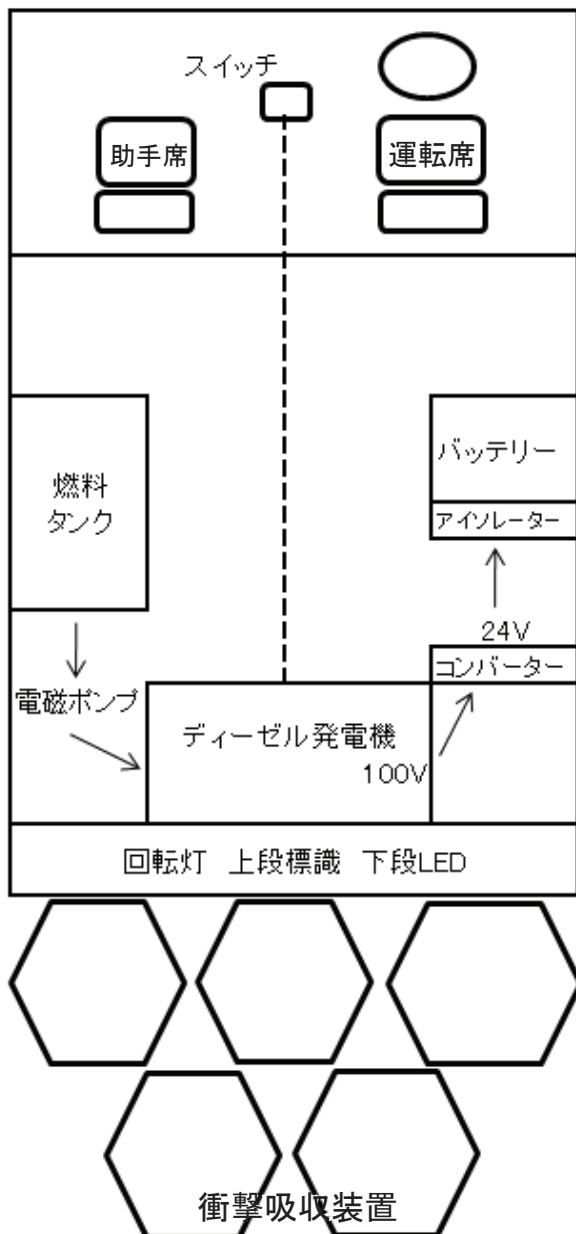


首都高メンテナンス神奈川株式会社

maintenance
神奈川

事例紹介

ハイブリッド標識車の仕組み



車両改造概算費等

詳細な費用をご希望の場合は、
実車確認のうえ、お見積りさせ
ていただきますので、下記まで
ご連絡をお願いいたします。

Memo

お問い合わせ

首都高メンテナンス神奈川株式会社
生麦事業所 事業管理一課

TEL : 045-505-0841
URL : <http://www.shutoko-mk.jp/>